

田原本町交流促進施設基本構想

概 要 版

平成 26 年 6 月

田 原 本 町

《目 次》

1. 基本構想策定の目的	1
1-1. 基本構想策定の目的	1
1-2. 計画対象地の位置	1
2. 前提条件等の整理	2
2-1. 上位関連計画の整理	2
2-2. 前提条件	8
2-3. 計画対象地の特性	9
3. 田原本町交流促進施設整備のコンセプト	14
3-1. 基本コンセプト	14
3-2. 唐古・鍵遺跡・史跡公園との連携コンセプト	16
4. 田原本町交流促進施設の整備手法について	18
4-1. 「道の駅」の概要	18
4-2. まちの駅の概要	19
4-3. 田原本町交流促進施設の整備手法	21
5. 基本機能の検討	22
5-1. 基本機能の設定	22
5-2. 基本機能の展開	22
6. 導入施設の整備方針	23
6-1. 導入施設の基本方針	23
6-2. 休憩機能	25
6-3. 情報交流機能	27
6-4. 地域連携機能	29
7. 管理運営形態について	36
8. 施設配置計画案の作成	38

1. 基本構想策定の目的

1-1. 基本構想策定の目的

田原本町では、平成 11 年に唐古・鍵遺跡が国史跡に指定された直後から国史跡としての保存を図るため公有化を進めるとともに、国史跡という特色を生かし、弥生時代の「風景」の再現を目指し、町の地域交流、観光拠点として活用される公園、「(仮称)唐古・鍵遺跡史跡公園」(以下、「史跡公園」という。)の整備に取り組んできた。この開園(平成 30 年度予定)にあわせて、隣接する面積約 0.7ha の用地において、史跡公園を活用したまちづくり、来訪者をはじめ地域での交流を促進し、地域の活性化を促進する「田原本町交流促進施設」の整備を進めようとしているところである。

田原本町に隣接する地域では、南側に古代宮都の藤原京や飛鳥京、さらには石舞台古墳やキトラ古墳が点在する国営飛鳥歴史公園、東側には大和古墳群が展開する山の辺の道、西側には崇山古墳を含む馬見丘陵公園など原始から古代にかけての重要遺跡が、身近に散策できるようなエリアとなっている。

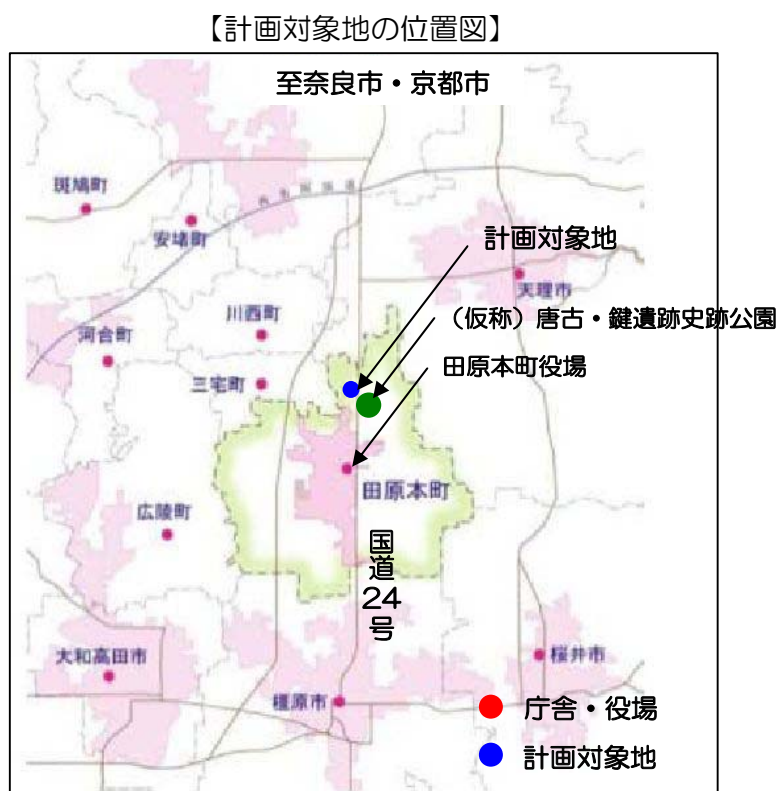
また、田原本町の中央部には国道 24 号線が縦断しており、京都から奈良へのルートは平安時代(弘仁・貞観文化)→奈良時代(天平文化)・・・→弥生時代(弥生文化)というように、京都市を始点として各時代の歴史文化を追体験できる環境が整っている。弥生時代の史跡の整備を進めている田原本町は、これらエリアの中であって、歴史文化の出発点であり、重要な役割を担うものと考えられる。

以上のことから、田原本町交流促進施設は、史跡公園との連携を図りつつ、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び田原本町の観光等の情報発信について効果的かつ継続的に実施する施設として整備することを目的とする。

1-2. 計画対象地の位置

計画対象地は、田原本町の北部、史跡公園の国道 24 号を挟んだ北西に位置している。

計画対象地が面している国道 24 号は、京都市の中心部から奈良県を南北に縦断し、和歌山市に至る幹線道路であり、平安京と平城京を直結する歴史街道である。



2. 前提条件等の整理

2-1. 上位関連計画の整理

(1) 田原本町第3次総合計画（後期基本計画）

①基本構想

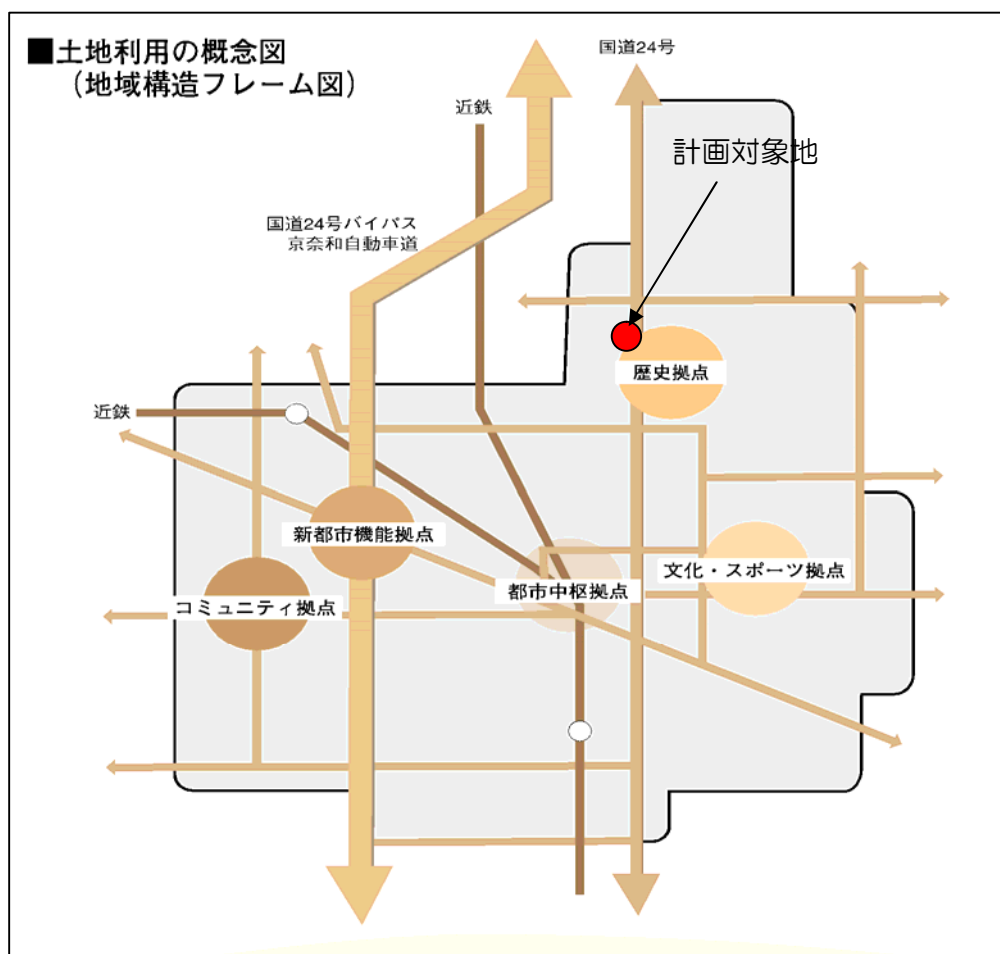
1) 基礎的事項

- 策定年月日：平成18年9月（基本構想）
- 計画期間：平成19年度～平成28年度（10年間）
- 目標人口：35,000人（平成28年度目標）

2) まちの将来像

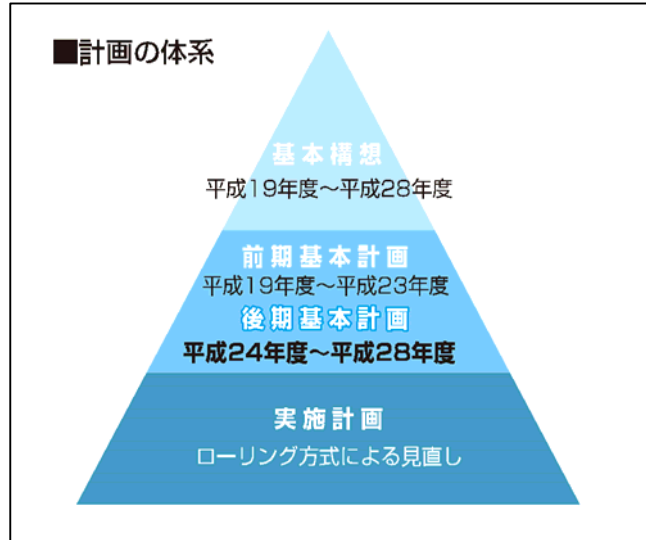
自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと

3) 土地利用フレーム

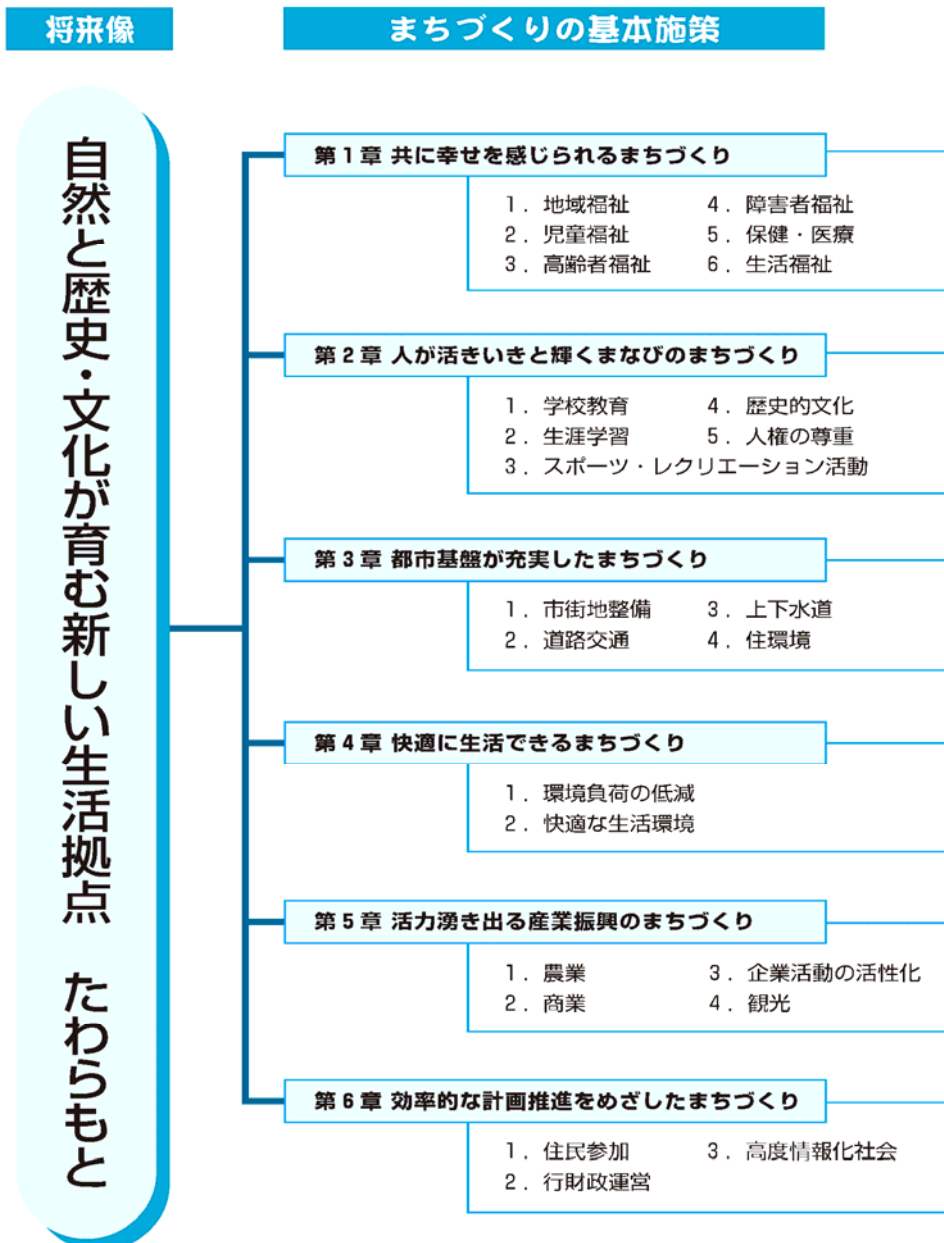


②後期基本計画

1) 計画の体系と対象期間



2) 後期基本計画の体系



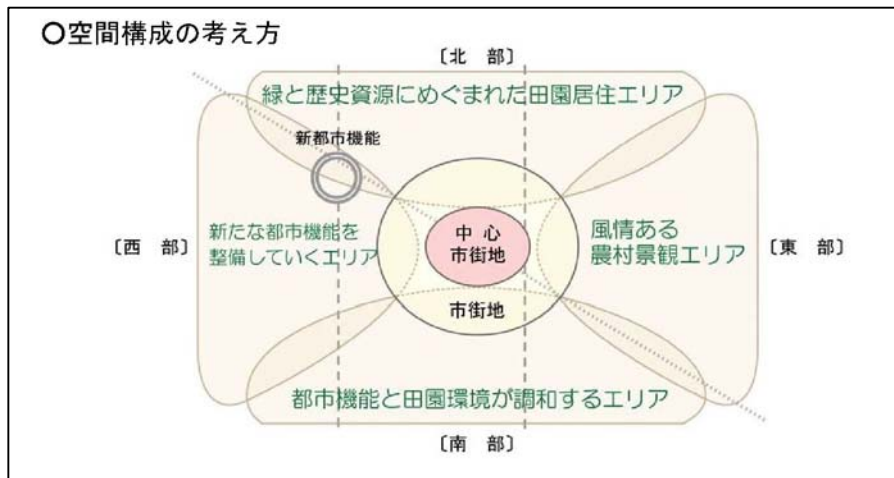
(2) 田原本町都市計画マスタープラン

①基礎的事項

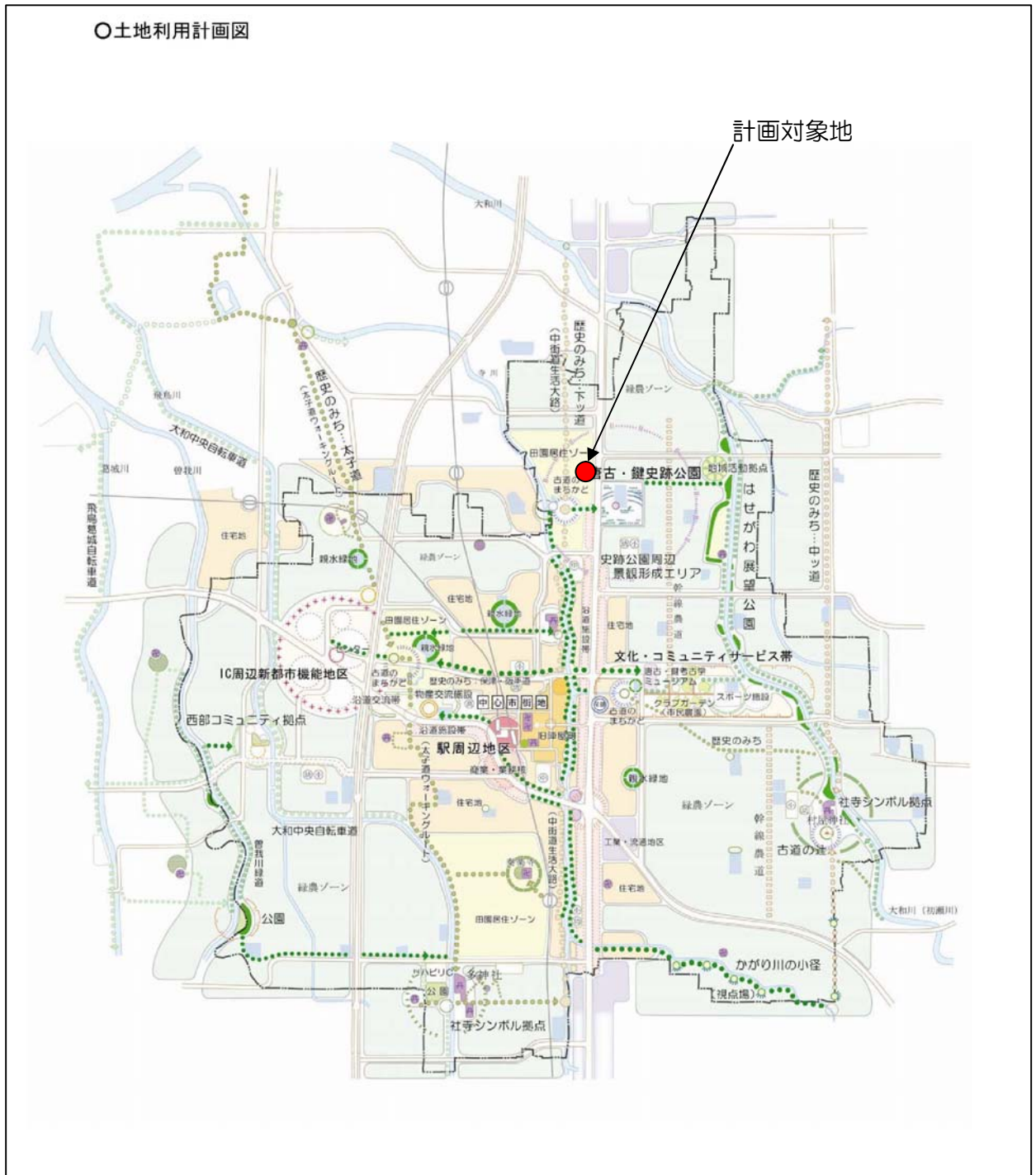
- 策定年月日：平成 20 年 3 月
- 計画期間：平成 20 年度～平成 29 年度（10 年間）
- 人口フレーム：35,000 人

②都市空間構成

中心市街地 (都市核)	新しい時代にふさわしい、個性的で求心力ある中心市街地として再構成する
東部	最も農村環境が保たれた地域であり、この環境を保全し、住民のレクリエーションや観光に活用する「風情ある農村景観エリア」とする
西部	田園環境を守りつつ、京奈和自動車道 I C 立地を活用する「新たな都市機能を整備していくエリア」とする
南部	無秩序なスプロールを防ぎ、「都市環境と田園環境が調和するエリア」とする
北部	田園環境を守り「緑と歴史資源にめぐまれた田園居住エリア」とする



③土地利用



④本施設の都市計画マスタープランにおける位置付け

第5章 都市空間計画 1. 都市整備のためのテーマ (5) 交流機能の形成

町は、鉄道や国道24号などの広域道路交通による利便性が高い。また歴史資源や景観にも県所が多く、意識することは少ないが、一般に提供できる農産物の生産力もある。このような田原本町の立地条件や資源を活用して、“交流”をまちづくり活動のひとつとして取り組みたい。

第5章 都市空間計画 4. 土地利用 (4) 都市機能の要素と組立て

沿道には「唐古・鍵遺跡」、「今里の浜」、「鏡作神社」、「旧陣屋町の町割」、「秦楽寺」などの歴史の社寺ポイントが点在するなか、大字新町・秦庄には昔の街道筋を思わせる家並みが残っている。中心市街地から「唐古・鍵遺跡」前までは、町のウォーキングトレイル事業で、カラー舗装・サイン等整備をおこなっている。

通りは“人にやさしい道”として安全で快適なみちづくりをおこなうとともに、沿道住民の協力を得て、地域の風情を感じさせる景観形成を図っていくものとする。

【中街道生活大路（歴史のみち：下ッ道）】

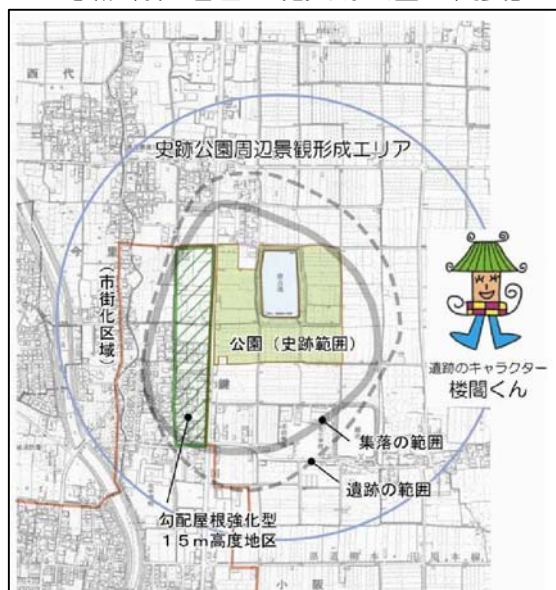


●（仮称）唐古・鍵史跡公園

公園周辺の市街化区域は、景観保全のために建物高さを通常よりきびしい都市計画高度地区（勾配屋根強化型15m高度地区）を指定している。

今後は、市街化調整区域部分も含めた広い範囲で、史跡公園周辺の景観保全に取り組んでいくものとする。

【（仮称）唐古・鍵史跡公園の概要】



●歴史のみち・古道のまちかど

古道・街道を“歴史のみち”とし、より快適に回遊できるよう条件整備を図っていく。要所に回遊者がひと息入れる“古道のまちかど”、“古道の辻”を設ける。

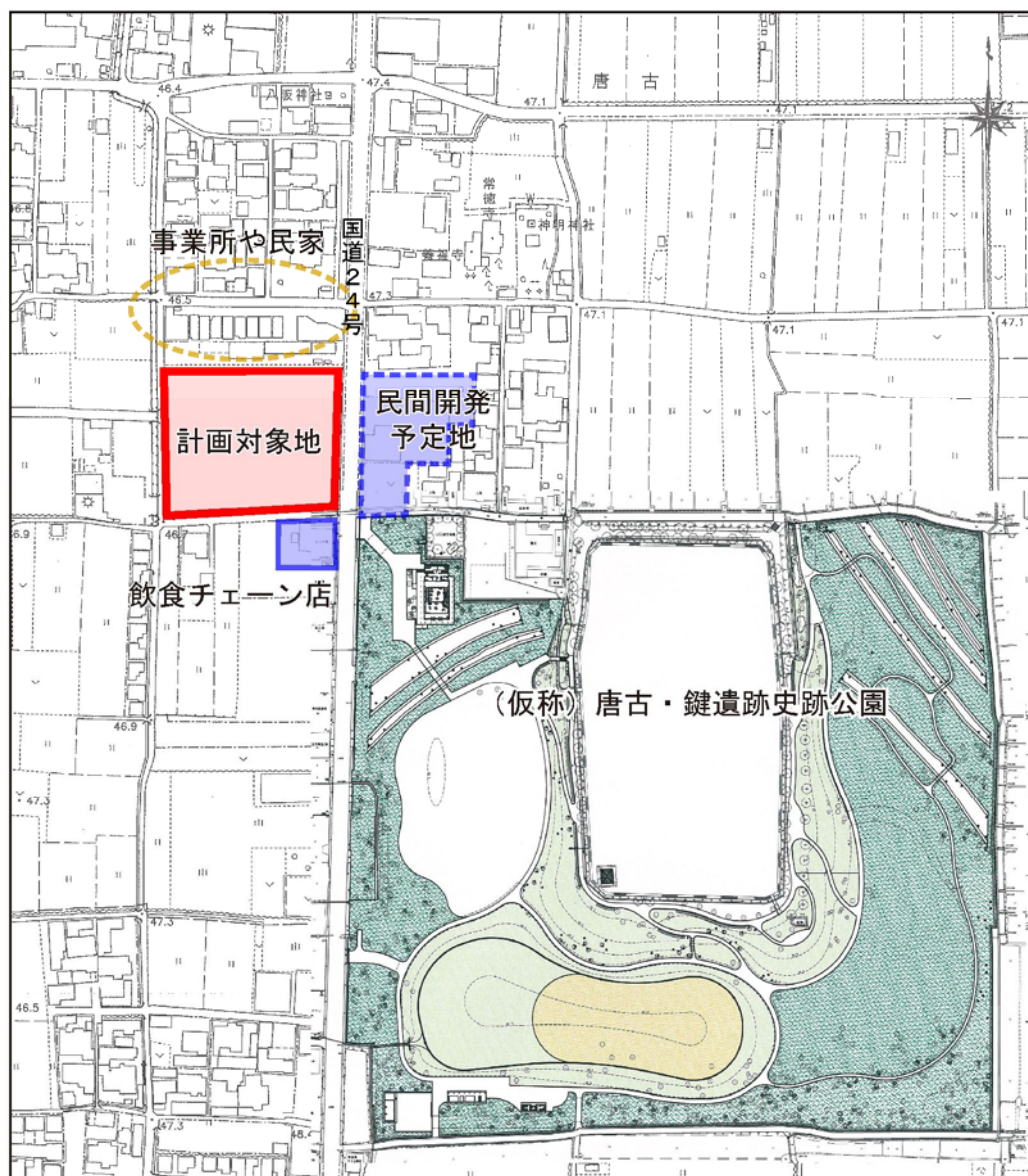
- 中ッ道…………… 村屋神社周辺～かがり川の間の魅力創出
- 下ッ道・中街道…………… 中街道生活大路としての整備
- 太子道…………… 「太子道ウォーキングルート」づくりに取り組む、既にハイキングイベントも催されているが、土地利用計画として、緑地や交流施設と一体化したグレードアップをめざす。
- 保津・阪手道…………… 「東西都市軸」の幹線回遊道路とする。阪手から東はまだ明確になっていないが、大字大安寺へ向かう筋交道を古道と想定して、回遊ルートを設定する。

2-2. 前提条件

(1) 土地利用

- 計画対象地は、史跡公園の北西に位置し、現況の土地利用は農地である。
- 計画対象地の国道 24 号を挟んだ向かい側は、民間による開発予定地である。
- 計画対象地の北側は、事業所や民家が建て詰まっている。
- 計画対象地の南側は飲食チェーン店の店舗が立地している。
- 計画対象地周囲は、一部農地が介在するものの既存集落に囲まれている。

【計画対象地周辺の土地利用現況】



2-3. 計画対象地の特性

(1) 歴史・文化特性

① いにしえからの文化交流拠点

弥生時代には唐古・鍵遺跡の拠点集落を中心に、様々な交流が行われていたことが出土品から推測されている。

唐古・鍵遺跡では、遠くは姫川流域（新潟県）や吉備（岡山県）をはじめ、近隣の河内・和泉・紀伊・摂津・近江などの交流が確認されており、位置的にもその交流の拠点となっていたと推察されている。



弥生時代から交流、流通の中心だった唐古・鍵の集落
 (出典：唐古・鍵考古学ミュージアム資料)

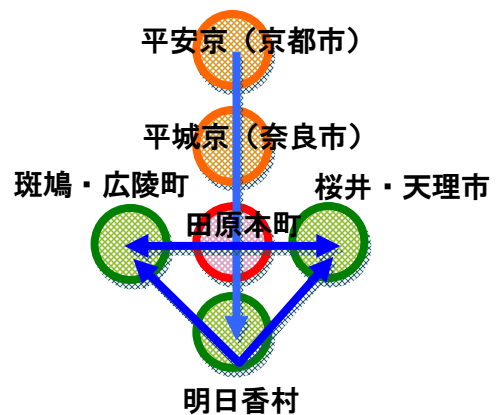
② 歴史文化の結節点

田原本町の周辺市町村である斑鳩・広陵町、桜井・天理市、明日香村などでは、古墳時代から平安時代にいたるまでの遺跡・遺産が数多く残されており、田原本町の史跡公園の開園により、平安時代（弘仁・貞観文化）→奈良時代（天平文化）→飛鳥時代（白鳳文化、飛鳥文化）→古墳時代（古墳文化）→弥生時代（弥生文化）というように、歴史とその時代の文化を追体験することが可能になる。

田原本町は平城京の時代以前の歴史・文化の十字路（結節点）として位置づけ、広域交流拠点の形成を図ることが可能である。

いにしえからの広域交流拠点であった田原本町の歴史的・地理的特性を踏まえると、今後整備が予定される広域交通網の形成、奈良県内市町村の歴史文化資産との歴史ネットワークの形成において、田原本町及び田原本町交流促進施設は重要な役割を担うと考えられる。

【田原本町の位置付け】



(2)交通特性

①京奈和自動車道大和区間の開通

計画対象地は県内観光客数の40%が訪れる奈良市と橿原・飛鳥、吉野を結ぶ国道24号線の南北幹線と県内2位の山の辺と生駒・斑鳩を結ぶ東西軸のクロスポイントに位置していることから、広域アクセスの利便性が非常に高い立地条件である。

京奈和自動車道三宅IC供用開始後は、東西広域から西名阪利用の奈良県観光アクセスが大幅に改善され、計画対象地は高速道から最初（または最後）の休憩地に位置することになる。

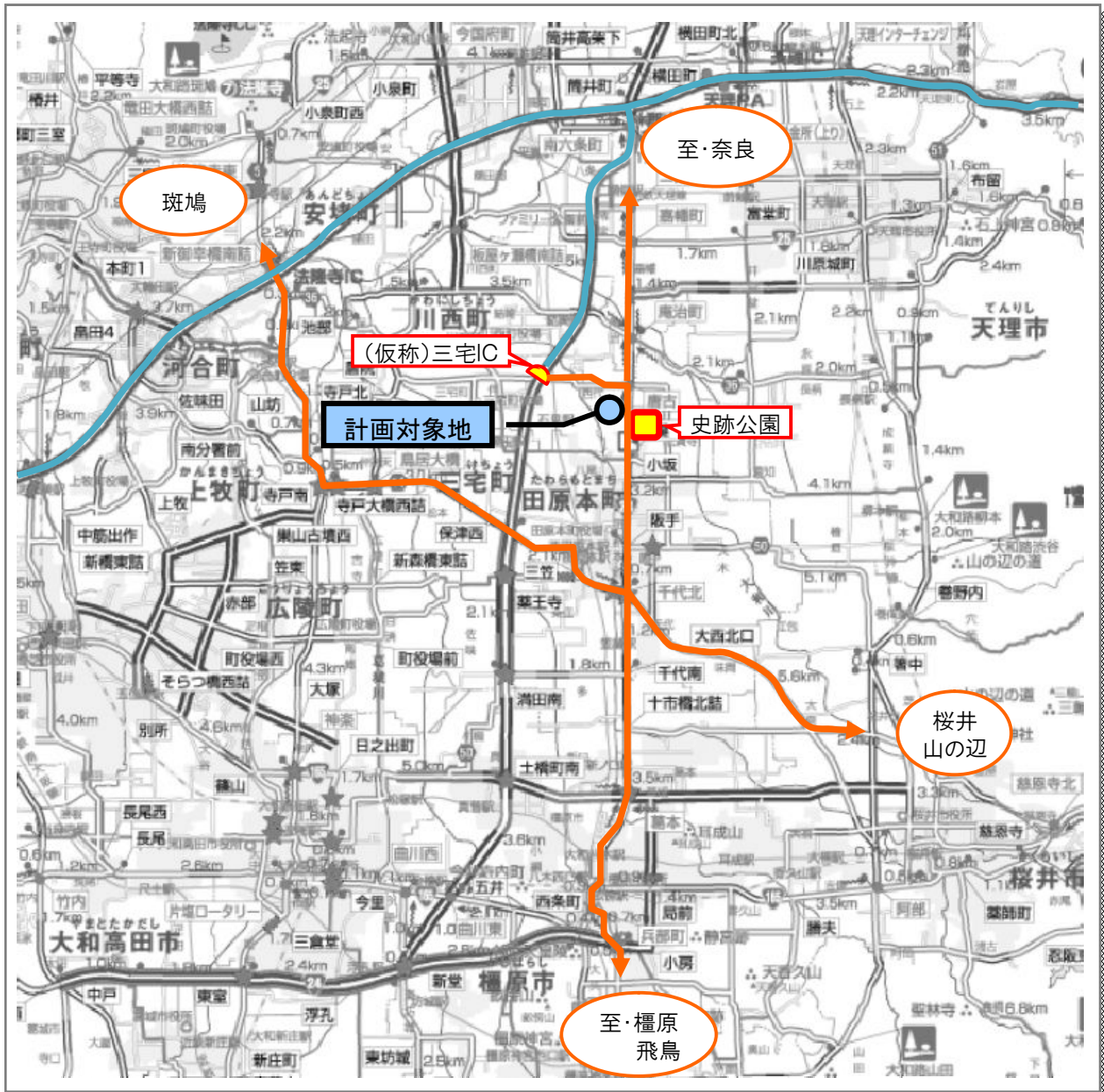
【奈良県主要観光地に対する史跡公園の立地】



奈良県観光客動態調査報告書		平成20年(1月～12月)	
14,351,100	奈良	1	奈良
4,809,000	山の辺		
1,480,000	室生・長谷	2	山の辺・室生
795,000	曾爾		
1,711,000	生駒		
1,241,000	信貴		
995,000	斑鳩	3	生駒・斑鳩
540,000	矢田		
4,309,000	橿原	4	橿原・飛鳥
842,000	明日香		
1,180,000	吉野山	5	吉野
200,000	東吉野		
597,000	二上・當麻	6	當麻・葛城
727,000	金剛・葛城		
125,000	吉野川		
158,000	大台ヶ原		
646,000	大峰山北部	7	吉野川以南
197,000	大峰山南部		
606,000	高野・龍神		
281,000	十津川		
35,790,100			奈良県
			35,790,100

(資料：田原本町交流促進施設基本調査等委託業務報告書(平成25年3月))

②県内外からのアクセス状況



(資料：田原本町交流促進施設基本調査等委託業務報告書 (平成 25 年 3 月))

(3) 景観特性

① 歴史的・文化的景観

田原本町の景観特性として、四方を囲む大和青垣の山並みや条里制で区画された個性ある田園景観が挙げられるが、さらに町内を流れる4つの河川も和らぎを感じさせる景観要素として挙げられる。

また、個別の景観としては、穏やかで熟成した趣きをもつ旧中街道や陣屋町のたたずまいが挙げられる。

● 田原本町の良好な景観特性

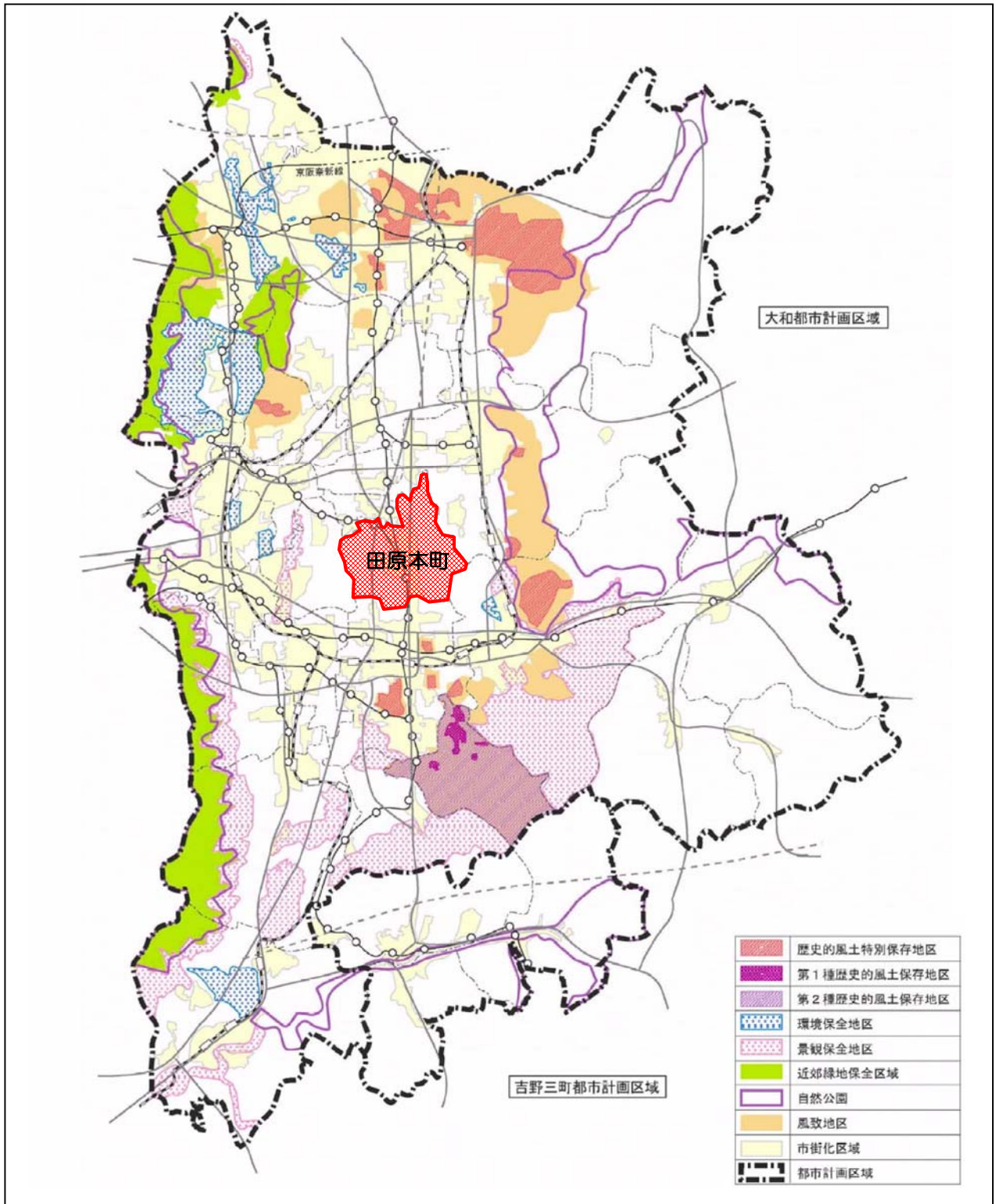
遠景	* 大和青垣、象徴的な三輪山と二上山の景観
中景	* 条里で整然と区画された田園景観（文化的景観） * さえぎるものがない河川の景観
近景	* 旧中街道筋、陣屋町のたたずまい * 大字集落のたたずまい * 唐古・鍵遺跡、黒田大塚古墳周辺

● 計画対象地における歴史的文化的景観

計画対象地における良好な景観としては下表の景観が挙げられるが、計画対象地の北側及び西側は隣接地に住宅地が広がっていることから、計画対象地の東側から南側にかけての景観に着目する。

遠景	* 大和青垣、象徴的な三輪山の景観
中景	* 条里で整然と区画された田園景観（文化的景観） * 大字集落のたたずまい
近景	* 唐古・鍵遺跡、黒田大塚古墳周辺

【田原本町周辺の景観】



(出典：奈良県景観計画)

3. 田原本町交流促進施設整備のコンセプト

3-1. 基本コンセプト

平成25年3月に策定した「田原本町交流促進施設基本調査等委託業務報告書」に基づき、交流促進施設のコンセプトを次のとおり設定する。

なお、交流促進施設コンセプトの設定にいたる経過は以下のとおりである。

《調査項目の要約》

01 計画の位置付け

- 観光資源は青垣の自然と、未来をつむぐ活力ある町
- 史跡公園周辺にはまちづくりに寄与する交流促進施設を整備
- 交流促進施設は、歴史文化拠点を結ぶ「しきのみち」の受け皿
- 史跡公園は奈良市と県内主要観光地を結ぶ要衝
- 商圈は人口流出が少なく、若年世代割合が多い安定市場

02 社会背景（交流人口）

- 国の交流人口拡大策が進展し、奈良県は支援体制を整備
- 観光の潮流が集団型・通過型から個人型・交流型に変化
- 「此处でこそのもてなし」を提供する唐古・鍵遺跡を素材にした着地型観光経営が必要

03 先進事例研究

- 吉野ヶ里は遺跡保存と余暇施設を一体的に整備
- 朝来市は古代景観に文化保全と直売所を併設し盛況
- 足助町は昔の豊かな暮らし方を示唆し、町の活性化に成功
- 長浜市は明治の名建築を交流施設にしてブランディングに成功

調査のまとめ

《調査のまとめ》

史跡の周辺整備は、大和の自然や創造力豊かな生きた証を現代に活かす交流施設が望ましい。

県内主要観光地を結ぶ要衝であり、しきのみちの受け皿として、若年世代を軸に幅広い世代に支持される機能が求められる。

奈良県は「もてなしの心の醸成」を、行政だけでなく地域一体となつての交流人口の拡大に取り組んでいる。

交流施設は、史跡を活用した着地型観光経営で「此处でこそのもてなし」を提供し、史跡公園との相乗効果を生む役割を担っている。

先進事例は、まず誘客要素を明確にし、次にそれを象徴する交流施設を整備している。

施設開発段階から周辺の商業・余暇機能も並行して整備し、時間をかけて一体的に創り上げるニューツーリズムを実践している。

交流展開のキーワード

大和

自然

休憩

創造

商業

余暇

史跡

展開のキーワードは複数の意味を備え、相互に補完・融合し展開場面を広げる。

ex：大和は奈良・日本、自然は緑・水、自然と商業、休憩と余暇 etc

交流促進施設のコセプト

地域の憩いの場、観光の拠点となる

“唐古・鍵史跡公園のコンシェルジュ”

- 国の史跡公園内で制限される観光サービス機能を補完。
- 地元客で日常的に賑わい、観光客は非日常感が楽しめる交流施設。
- 史跡や町の観光案内と地場製品の買物・食事を提供する「此处でこそのもてなしの場」

ターゲットは全ての来訪者

史跡公園は、多くの観光客が期待されるが、文化財保存以外の施設は規制される。

交流施設は規制される観光サービス機能を補完し、多様な来訪者の繰り返し訪問を促進する。

史跡公園と交流施設を「もてなしの心」で一体的に運営し、独自のニューツーリズムを構築する。

3-2. 唐古・鍵遺跡・史跡公園との連携コンセプト

(1) 唐古・鍵遺跡の特質

唐古・鍵遺跡は、弥生時代を代表する環濠集落遺跡で1999年に国史跡として指定された。遺跡は、奈良盆地のほぼ中央の沖積地に立地し、これまでに100以上に及び調査が実施されてきた。その調査成果から、集落は弥生時代前期(B.C.4世紀前後)から古墳時代前期(A.D.3世紀)まで継続的に営まれ、地域の中核的な集落であることが判明している。

遺跡地は水分を含んだ粘土質のため、木製品や種子類など有機質遺物の残存状況が良好であること、土器や石器、木製品類などの各種製品の製作工程を示す遺物が存在すること、遠隔地の土器や青銅器鑄造関係遺物、絵画土器など特殊な遺物も出土することなどから、当時の生活文化やものづくりの技術、物流を理解する上で重要な遺跡として認識されている。

(2) 唐古・鍵遺跡をとりまく状況

唐古・鍵遺跡では、楼閣絵画土器の出土や大型建物跡の発見、ヒスイ勾玉が入れられた褐鉄鉢容器の出土など、その調査ごとに重要な遺構や遺物の出土が相次ぎ、新聞紙上に大きく取り上げられてきた。このように唐古・鍵遺跡は古代史上、注目される遺跡となっており、近年では桜井市纏向遺跡との関連で邪馬台国問題まで語られるようになってきた。

一方、2004年には唐古・鍵遺跡の出土品の全貌がわかる「唐古・鍵考古学ミュージアム」が田原本青垣生涯学習センター内に設置され、全国各地から来館者が訪れている。このような来館者は、唐古・鍵遺跡、唐古・鍵考古学ミュージアムから天理市黒塚古墳や纏向遺跡へと周遊するコースで訪れる傾向がみられる。

また、ミュージアムでは、企画展を通して弥生の情報発信をするとともに小学校での学習に「唐古・鍵遺跡」「弥生時代」をテーマに取り組み、土器づくりや勾玉づくりなど弥生体験学習もセットに実施し成果をあげている。これらの取り組みには、ボランティア組織「唐古・鍵遺跡の保存と活用を支援する会」のメンバーによるサポートがあるとともにも各種ものづくりの開発にも当たっており、史跡公園での活動も期待されているところである。

(3) 史跡公園と連携コンセプト

唐古・鍵遺跡が弥生時代の「ものづくり」の拠点で、各地と交流を行っていたこと、絵画土器のデザインにアートのセンスがみられること、学習教材として適していることなどから、これらを軸に交流施設との連携を図る必要があり、下記のとおり設定する。

弥生空間の醸成 — 弥生を五感で体験する —

かつてあった弥生の技術を現代に活かせるアートとしてのテナントを集合させ、その一面を「弥生ものづくりアート(プリミティブアートショップ)」の拠点とする。

これらの展開においては経営面を考慮しつつも、こだわりをもつ「職人」による本物志向とし、常に興味を惹く工夫、仕掛けづくりとする。

また、施設全体の統一感を醸し出すためのデザインコンセプトは「弥生文化」とし、唐古・鍵遺跡で出土された様々な弥生デザインをモチーフとした施設づくりとする。

(4) 施設の構成イメージ

「五感での体験」をもとに、連携施設の構成イメージを以下のとおり考える。

また、これらを展開する施設として、建物内に多目的室を確保する。

見る・触れる・聞く (アートショップ)	嗅ぐ・味わう (レストラン・物産店)
1. 銅鐸などの青銅器の鑄造技術（鑄物アート） 2. ガラス細工（勾玉やトンボ玉） 3. 土器づくり技術（陶芸「轆轤・窯でない陶芸作品」）・つちぶえなど 4. 機織り技術（麻織物） 5. 木工技術（容器類） 6. 鹿角細工・かごなどの蔓細工・わら細工 等の製造・販売 ※工房を見せるかどうかは今後の検討	1. イノシシやシカなどの食材を利用したレストラン又は干し肉、大和煮等の販売 2. 山ぶどう、くるみ、くり、どんぐりなどの木の实を使った料理又はお菓子のお土産

【貫頭衣の素材である麻を使用した雑貨や勾玉、つちぶえ等の販売例】



勾玉



麻のストラップ



麻織り物



つちぶえ

4. 田原本町交流促進施設の整備手法について

4-1. 「道の駅」の概要（国土交通省HPより引用）

(1) 「道の駅」とは

①道の駅の趣旨

長距離ドライブや、女性や高齢者等のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路においても自由に利用でき、疲れを癒せる、快適な休憩のための「たまり」空間が求められている。また、人々の価値観の多様化により、个性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することが求められている。さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されている。

以上のような背景のもとに、

○道路利用者のための「休憩機能」

○道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」

○「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」

の3つの機能を持つ休憩施設「道の駅」が誕生し、さらに近年では、

○災害時における水や食糧の備蓄、避難者用トイレ、災害情報の提供等防災機能

を含めた4つの機能が必要とされている。

平成25年10月11日現在、全国に1,014箇所が登録されている。

② 施設位置

休憩施設としての利用のしやすさ、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置する。

③ 提供サービス

- ・駐車場、トイレ、電話は24時間利用が可能であること
- ・案内人がいて、親切に情報を提供すること

④ 施設構成

- ・休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場
- ・清潔なトイレ
- ・道路や地域の情報を提供する施設
- ・様々なサービス施設
- ・主要な歩行経路はバリアフリー化

⑤ 地域側施設の設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体



【道の駅の機能概念図】



【道の駅のシンボルマーク】

⑥ 配慮事項

- ・ 年少者、高齢者、身障者等、様々な人の使いやすさに配慮したものであること
- ・ 景観に十分配慮し、地域の優れた景観を損なうことのない施設計画とすること

(2)「道の駅」の整備に関する事業制度について

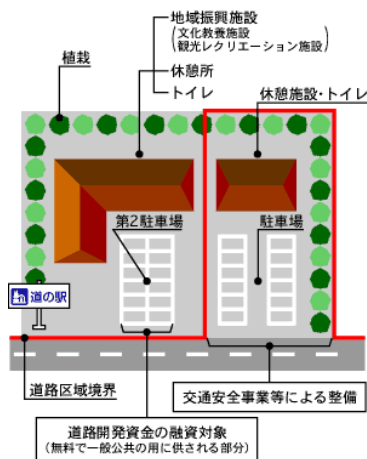
【特定交通安全施設等整備事業】

①対象事業

道路管理者の行う自動車駐車場(簡易パーキングエリア)の整備(直轄事業・補助事業)で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分を対象としている。

②採択基準

主要な幹線道路のうち、夜間運転、過労運転による交通事故が多発もしくは多発する恐れのある路線において、他に休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合を採択の基準としている。



4-2. まちの駅の概要

(1)まちの駅のコネプト

一人と人の出会いと交流を促進する、ヒューマンステーション

「まちの駅」とは、公共施設から個人商店まで、既存空間を利用し、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設である。

また、まちづくりの拠点となり、まちとまちをつなぐ役割を持つもので、人と人をつなぐ場であるということから、ヒューマンステーションと呼ぶことができる。

図のように、人を交流させる拠点(駅)は多様なものがあり、これらを総称して「まちの駅」と呼ぶが、まちの駅どうしが連携すれば、今までにない面白いことができる可能性がある。

例えば、「川の駅」と「昆虫の駅」が連携すれば、水生生物の情報が共有でき、「福祉の駅」と「川の駅」が連携すれば、バリアフリーの川づくりにつなげることができる。また「馬の駅」と「川の駅」が連携すれば、水辺で馬と船を同時に楽しむ仕掛けをつなぐことができる。



【「まちの駅」のイメージ図】

(2) まちの駅の効果

① 官民交流の促進

「まちの駅」は、様々なテーマを持った、官民両タイプのものであり、「まちの駅」どうしの交流を通して、官民の施設の連携が可能になる。

② まちづくりノウハウの交換

「まちの駅」を広域にネットワークさせることで、まちづくりノウハウの交換ができ、また、「まちの駅」どうしでの連携イベントの企画・運営、災害時の相互支援協定の締結等、多様なテーマによる他地域との連携が容易になる。

③ 各種施設・人材の相互活用によるコスト節減効果

まちのPRパンフレット、ホームページ等の作成において、共同で研究・作成することにより、内容の充実および費用負担の軽減が図れるとともに、「まちの駅連絡協議会」事務局であるNPO地域交流センターが組織する全国数百人の各種専門家集団の人材活用が可能となる。

④ 「まちの駅標準情報」による情報発信の効率化

各「まちの駅」で提供する情報項目を広域的な視野で統一し、提供方法を標準化することによって、情報受発信機能の効率化を図ることができる。また、インターネット等を使っている全国発信も容易になる。

④ ホームページ等での情報の全国発信によるマスコミ効果

まちの駅連絡協議会ホームページの「まちの駅 標準情報」では各「まちの駅」のとおきの情報を集め、紹介するページであり、全国の「まちの駅」が連携して系統的に情報発信することによって、全国に対する宣伝効果は大きなものになる。

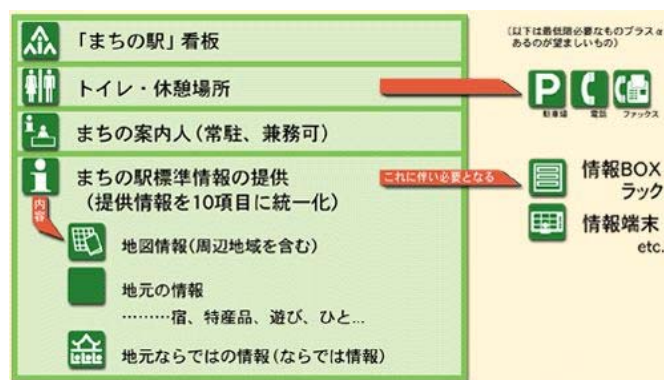
⑤ 「まちの駅」を通じたコミュニティどうしの結びつけ効果

それぞれの「まちの駅」は活動テーマを持っており、そのテーマをめぐって、あるコミュニティが形成されていると思われる。「まちの駅」はこれらのコミュニティどうしの仲介役を果たすと考えられる。

(3) まちの駅の必須

まちの駅となるためには、右図のアイテムが必要となる。

また、まちやまちの駅で是非きいて欲しい情報や、ニーズは少なくとも知らせたい情報などはそれぞれのまちの駅で自由に提供することは可能である。



まちの駅になるには、まちの駅連絡協議会（特定非営利活動法人地域交流センター内）が定めたまちの駅設置要項に基づき同協議会事務局に設置申請をし、認定審査を経て、同協議会への入会が認められることが必要である。

4-3. 田原本町交流促進施設の整備手法

田原本町交流促進施設は、人や歴史文化の交流を促進するとともに、町及び奈良県の物産振興を図ることを目的としている。また国道 24 号という交通量が多く渋滞も発生している幹線道路沿道にあって、ドライバーの安全を確保することが求められる。

以上のことから、「まちの駅」では道路情報提供機能が弱くなること、また史跡公園来訪者の駐車場機能も必要であることなどを考慮し、田原本町交流促進施設は「道の駅」に求められる機能を適切に導入されていることが必要と考えられる。

【「道の駅」の登録を受けるメリット・デメリット】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ①「道の駅」は一定水準以上のサービスが提供できる施設のみに指定されるため、その施設に対する一定の評価を得たことになる。 ②ドライバーの休憩に必要な駐車場は、一体型として整備した場合は道路管理者が用地を取得し整備される。 ③「道の駅」スタンプラリーなどが実施されているため、新たな需要層の掘り起こしが可能となる。 ④「道の駅」は既に全国的にその名称が知れ渡っており、宣伝効果が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ①類似施設（県内の他の「道の駅」やコンビニエンスストア等）と競合関係になる可能性がある。 ②駐車場やトイレは 24 時間開放が求められることから施設内及び周辺住宅地の防犯対策等が必要になる。

【「まちの駅」の認定を受けるメリット・デメリット】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ①「まちの駅」も「道の駅」と同様に、一定水準以上のサービスが提供できる施設のみ認定されるため、その施設に対する一定の評価を得たことになる。 ②「まちの駅」は、「道の駅」よりも必要とされる機能が少なく、認定要件が比較的容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①国などからの助成制度がないため、整備費用は基本的に設置者の自己負担となる。 ②国土交通省と連携した道路交通情報の提供ができないことから、ドライバーへの情報提供が少なくなり、立ち寄り客が少なくなる可能性がある。

5. 基本機能の検討

5-1. 基本機能の設定

「倭（やまと）は国のまほろば……」とうたわれたように、大和平野はなだらかな山並みに囲まれ、穏やかな水田地帯が広がるかつての理想郷である。

計画対象地は大和平野の中心部に位置し、さらに史跡公園に隣接する立地条件を活用し、町内をはじめ近隣市町村との連携による地域の活性化を図るとともに、国道24号沿道における快適で利用しやすい「道の駅」施設とするため、次の基本機能を設定する。

【基本機能】

○休憩機能

○情報交流機能

○地域連携機能

さらに、近年の傾向を踏まえ、地域防災施設についても導入を推進するものとする。

5-2. 基本機能の展開

基本機能の設定に基づき、施設の導入に向けた機能の展開を以下に示す。

【基本機能の展開と導入施設】

基本機能	機能の展開	導入施設	
		道の駅施設	地域活性化施設
休憩機能	トイレ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ（24時間開放） ・多機能トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ（レストラン・物販店等施設用）
	駐車・駐輪施設	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ・大型車駐車場 ・身障者駐車場 ・二輪車駐車場（駐輪場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（施設利用者、史跡公園利用者）
	休憩休養施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩休養施設（ドライバー、施設利用者用）
情報交流機能	情報発信施設	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞情報など道路交通情報の提供 ・公衆電話（24時間開放） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報提供施設 ・史跡公園の情報提供施設
	史跡公園連携交流施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡との連携施設（多目的室）
地域連携機能	地域活性化施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品販売施設 ・飲食施設
	景観保全活用施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・展望台（テラス）
	環境保全施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電装置等
	地域防災施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設 ・防災備蓄倉庫等

6. 導入施設の整備方針

6-1. 導入施設の基本方針

田原本町交流促進施設のコンセプトを実現していくため、導入施設全体に関わる整備方針を以下に示す。

(1) ターゲットの設定

- ① 史跡公園で規制される観光サービス機能を補完することにより多様な来訪者の繰り返し訪問を促進するとともに、史跡公園と交流促進施設を「もてなしの心」で一体的に運営し、独自のニューツーリズムを構築することにより、全ての来訪者をターゲットとする。
- ② 近年では、旅行先での人や自然との触れ合いを重視した新しいタイプの旅行であるニューツーリズムや、女性の小グループによる自分たちだけのメニューで旅行することりっぷなどが注目されており、これらをリードするのは女性であることから、女性に対する「もてなし」を重視したサービスを展開する。

注) ことりっぷ: 旅行ガイドブックのシリーズ名。名前の由来は「co(小さい)+Trip(旅)」であり、働く女性が週末に行く 2泊3日旅行をモデルケースとしている。

(2) 施設配置

- ① 建物を分散配置させることなく、コンパクトにまとめて配置する。
- ② 国道 24 号の通過車両に対して史跡公園や施設の賑わいをアピールし、建物自体が交流促進施設のサインとなるようなデザイン及び施設配置とする。
- ③ 周囲の穏やかな田園風景やなだらかな山並みの風景を活かすことができるような施設配置とする。
- ④ 道の駅としての指定も考慮し、施設の配置を検討する。

(3) 動線 (車・人)

- ① 身障者用トイレは雨に濡れずに行けるように、また情報発信施設は利用しやすいような位置設定を考えるとともに、トイレ利用者が施設内に入りやすい動線計画とする。
- ② 地域の特産物をはじめとする物産施設やレストランなどは一体的な配置とするなど、来訪者が施設を利用しやすい動線計画とする。
- ③ 地域住民や町民が施設と連携したイベント等に利用できるよう、屋外空間の配置計画にも配慮する。
- ④ 子どもから高齢者まで幅広く利用しやすい計画とするため、ユニバーサルデザインに対応した計画とする。

(4) 建物

- ① 初期投資額の適切性等に配慮しつつ、施設自体が史跡公園や歴史的環境のイメージと調和できるようなデザインを検討する。
- ② 施設から史跡公園を眺めるとともに、大和青垣や牧歌的な田園風景を眺めることができるよう展望台を設ける。

③天窓を取り入れるなど、明るく、省エネルギーに配慮した建築物とする。また、可能な限り太陽光発電等のクリーンエネルギーを導入する。

(5)屋外空間

①道の駅施設と史跡公園来訪者の駐車場を兼ねるため、できるだけ多くの駐車台数を確保するよう努める。

②敷地内の植栽計画については、近隣住民の意見・意向等をできるだけ取り入れ、地元で親しまれている交流促進施設としてのイメージを高める。

③雨水貯留施設については、埋蔵文化財の保護の観点も加味し設置を検討する。

(6)その他

①導入施設の検討においては、誰もが使いやすいユニバーサルデザインによるものを基本とする。

②「田原本町交流促進施設」の名称は、覚えやすい、わかりやすい名称とし、町民に親しみをもってもらえるものとする。また、田原本町交流促進施設を全国的に広報することをめざし、施設のネーミングをはじめ「楼閣君」のイメージキャラクターとしての新しいバリエーションデザインを広く全国的に公募することも検討する。

③地域防災に寄与する機能の付加を検討する。

6-2. 休憩機能

計画地の前面道路は、国道 24 号で奈良県の南北を縦断する幹線道路であり、交通量も多く渋滞も発生していることから、本施設にはこれらのドライバーの休憩所としての機能も求められるため、次の施設を設置するものとする。

(1) トイレ施設

まず、基本的に安心して快適に利用できる施設であることが必要であるが、近年ではトイレの評価が施設の評価に直結することが多く、特に女性用は美しく清潔であることが必要であり、維持管理費をかけることが必要である。

1) 配置計画

- ①交流促進施設に人を呼び込む視点から、トイレは物販施設に近い位置に設置する。
- ②屋内に設置する場合は、トイレの内部は仕切れるようにし、夜中は半分閉鎖するなど防犯面の考慮や不要な維持管理費を削減できるようにレイアウトを考える。
- ③身体障害者専用トイレは男女別に設けるようにし、オストメイト対応の多機能トイレとして設置する。

2) 満足度の向上

- ①男女とも、トイレは明るさと開放感を演出するよう考慮する。
- ②女性用トイレは、トイレではなく化粧室として考え、化粧時間を考慮した洗面器具数を設置する。
- ③女性用トイレは、長い時間待つことがなく利用しやすいように便器数を多く設定する。
- ④トイレの満足度をあげるため、施設を充実させて、ゆったりと快適に利用できるようにする。
 - ・天井を高くし、天窓から採光するなど自然採光・自然換気を考慮した明るいトイレとする。
 - ・屋内トイレの大便器には、温水洗浄便座を設置する。
 - ・全ブースに折りたためる荷物置きを設置するとともに、子ども用トイレの設置や、男性用トイレにもベビーベッドを設置するなど、子ども連れの家族利用に配慮する。
 - ・男女トイレの共用空間として、「待合コーナー」の設置を検討する。



総工費 1 億円の「優美トイレ」
(道の駅「おおとう桜街道」)

3) 多機能トイレの設置

車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えて、車いす使用者だけでなく、高齢者、身障者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレを設置し、人に優しい交流促進施設とする。



多機能トイレの事例

(2) 駐車・駐輪施設

多くの人に交流促進施設や史跡公園を利用してもらうために、十分な規模の駐車場を設定するとともに、多くの人々が快適に利用できるような、駐車場の配置や駐車場内での自動車と人の動線を計画する。

1) 規模

- ①観光バスの誘致やツーリング客の誘致を積極的に行うことを前提に、大型車から二輪車（バイク・自転車）まで、十分な規模の駐車場を確保する。

2) 配置計画

- ①駐車場は、国道 24 号からよく見えるような位置に配置することを考慮するとともに、国道 24 号からのアプローチが容易になるよう配慮する。
- ②建物等から史跡公園の景観を阻害しない場所に配置する。
- ③雨水貯留浸透施設としても対応できるよう検討する。

3) ユニバーサルデザイン

- ①身体障害者用駐車場には屋根をつけ、雨天時にも濡れることなく施設に入ることができるようにするなど、雨天時の利用にも配慮する。
- ②女性や高齢ドライバーが駐車しやすいよう、ゆとりを持った駐車スペースにする。



【屋根付き身体障害者用駐車場】

(3) 休憩休養施設

国道を通過するドライバーをはじめ、史跡公園来訪者やジョギングやウォーキング利用者ための休憩施設を整備する。また、近年、サイクルツーリング人口が増えていることから、サイクリストの休憩休養施設としても利用できるように考慮する。

1) 規模

- レストラン部分において喫茶利用も可能とするとともに、飲み物の自販機等も設置して短時間の休憩が可能ないように配慮する。

2) 配置計画

- 施設入り口周辺に広場を確保し、イス・テーブルを配置することにより、全ての来訪者が気軽に休憩できる施設とする。
- ドライバーやサイクリストの短時間休憩需要にも対応できるよう、自動販売機の周辺にはイス等も設置する。

6-3. 情報交流機能

(1)情報発信施設

田原本町の良さを伝える、タウンセールスを行う施設として位置づけ、道路交通情報をはじめ、災害情報や町内及び中心市街地の観光情報、イベント情報、交流促進施設利用者並びに住民が求める情報を提供する施設とする。

1) 配置計画

①活気ある情報コーナーとするため、特産品販売施設などと一体化して整備する。

2) 魅力ある情報提供

①町内の観光情報・イベント情報や交流促進施設内の案内はもちろんのこと、県内市町村との連携も深められるよう、県内の観光施設や休憩等にも利用できる「道の駅」などの情報提供も行う。

②国道 24 号や周辺の交通情報だけでなく、災害情報等についても提供する。

③情報発信施設には、交流促進施設から中心市街地へと広げていく役割もあるため、中心市街地の街並み紹介や既存の魅力ある店舗、寺社仏閣などの市街地観光案内をはじめ、ミニコミ誌なども定置し、来訪者の市街地への関心・興味を高めるようにする。

④より町民の生活に密着した交流促進施設となるよう、銀行等のATM、インターネット端末、公衆電話等の各種サービス施設の導入も可能となるような整備を検討する。

⑤観光コンシェルジュ（客をもてなす案内人）を常駐させ、旬で細やかな情報を利用者に提供する。



【災害時に役立つ公衆電話】

⑥近年、小さな旅を提案した女性同士の旅（ことりっぴ）が人気となっていることから、田原本町内の観光施設や飲食店を紹介する女性向けマップを作成し、案内所で無料配布することも検討する。

⑦交流促進施設内に、史跡 唐古・鍵遺跡の解説や出土品のレプリカを展示するなど史跡公園の情報提供コーナーを設けることも検討する。併せて、遺跡ガイドボランティアの配置、常駐場所の併設も検討する。

⑧地域住民や町民と連携したイベントなど地域活性化やPR等に活用できる施設の設置を屋内外に検討する。

(2) 史跡公園連携交流施設

史跡公園では、学習施設が存在しないことから野外形の体験学習やイベントが予定されているが、野外であるため、雨天時や季節利用に対する配慮が必要である。また、来園者への情報提供、学習会、体験教室などを実施するための中核的な施設としての機能も必要としており、交流促進施設の役割は重要であるという認識のもとに様々な利用に対する配慮を盛り込む。



【土器づくり体験教室】

1) 「ものづくり」のギャラリーとの連携を図る。

- ・ショップは、「ものづくり」をテーマにし、募り、アンテナショップ的な展開をできるようにする。
- ・かご細工や染色、ガラス細工などのショップと連携し、講座の展開や弥生体験学習に活かす。また、施設内で展開できないイベント的な催しを史跡公園で実施することで、施設と公園の両者の展開に拡がりをもたすことができる。
- ・唐古・鍵考古学ミュージアムには、ミュージアムショップがないことから、弥生を素材としたグッズを開発する。

2) 学外授業の促進を図る。

- ・史跡公園と連携を図ることで、半日あるいは一日滞在型の利用を促進する。公園でのレクリエーションや学習、また交流促進施設での休息、ガイダンス、ショップでの購買などに展開ができるようになる。

3) 多目的交流施設の設置

- ・史跡公園や出土品、及び弥生時代の人々の生活等に関するセミナーや土器づくり体験等が開催できるよう、多目的室の設置を検討する。

6-4. 地域連携機能

中心市街地も含めて田原本町の良さを伝え、タウンセールスを行うために、良質な地元特産品の販売や地元の食材を味わうことができる地域交流機能とする。

(1) 特産品販売施設

特産品を通じて田原本町や奈良県の良さを伝えるため、地元産の肉・野菜や工芸品、加工品を中心に、県内外からの来訪客に誇れる商品を販売する。

地元産の良さを伝えるためには、単に商品を並べるだけではなく、食の安全・安心に注意を払っている生産者のものづくりに対する姿勢をアピールするため、加工している姿を見せるなどの工夫も検討する。最近では、コンビニエンスストアを併設している施設も見受けられる。



【道の駅における特産品販売所の例】

1) 配置計画

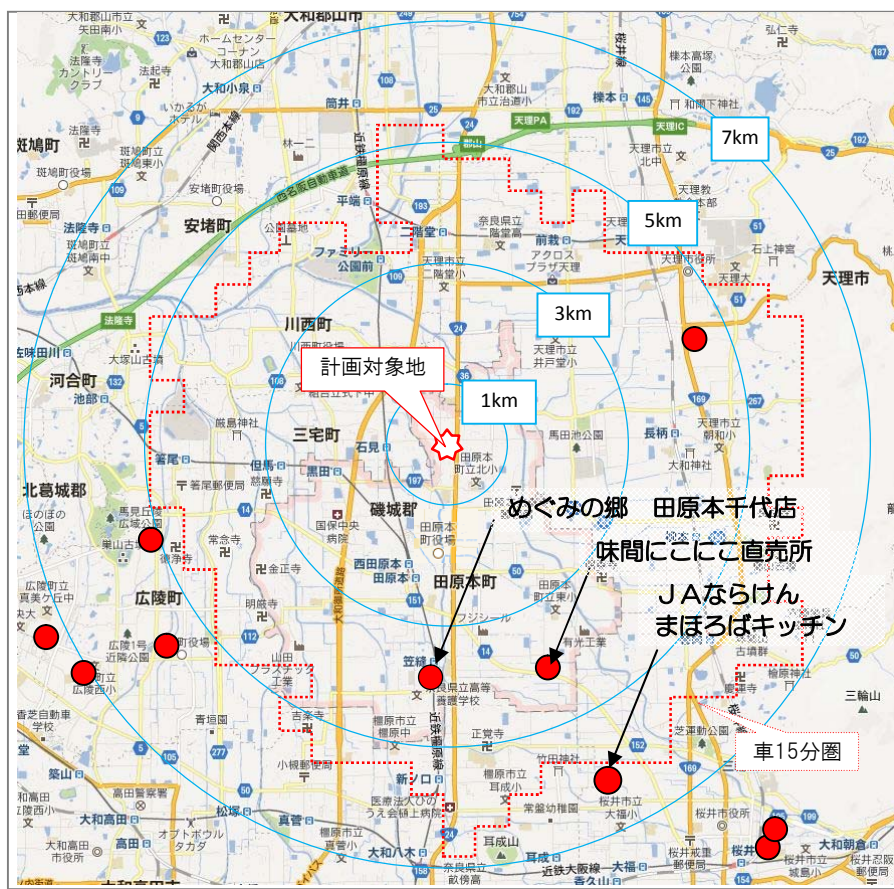
① 特産品販売施設は施設入り口から見えやすい位置とする。

2) 幅広い販売計画

① 奈良県の特産品も交えた豊富な品揃えを行い、来訪者が商品を選べるようにする。
場合によっては、JAならけんと協議・調整を行い、町内だけでなく隣接市町及び県内の特産品も一緒に販売することも検討する。

② 農産物の販売は、近隣に規模の大きい類似施設が立地するため、状況分析を行い、類似施設との差異化（野菜ソムリエなどの配置や朝市等）を図り、設置を検討するとともに加工品や目玉商品の開発等を考えていく。

※参考 周辺における競合施設の状況



3) 地元産の良さや商品の安全性を伝える提供方法

- ①野菜は地元産を加工し、ブランドとして付加価値を付けて販売する。
 - ・田原本町の特産品である味間芋を使った加工食品の開発・販売を検討する。
 - ・奈良県の特産品である「大和肉鶏」や「大和牛肉」の加工食品の販売を検討する。
- ②町内の工業製造技術の活用した特産品（アイデア商品等）の開発や販売を行う。
 - ・田原本の工業生産活動を活用した、新しい土産物用工業製品の開発・販売を検討する。
- ③高校生や大学生による特産品開発の推進を行う。
 - ・高校生や大学生が開発した商品の販売を検討する。

(2) 飲食施設

飲食施設は、幹線道路沿道施設として不可欠な施設であり、田原本町の良さを伝える手段として効果的な手法でもあることから、次のような飲食施設の展開を検討する。

1) 配置計画

- ①特産品販売施設と並んで、駐車場や国道から見えやすい位置に配置する。
- ②特産品販売施設に隣接させ、来訪者が特産品を見ながら飲食施設の客の入りの状況が分かるようにすることにより、客を施設に誘導する。
- ③時間をかけて飲食を楽しむレストラン方式だけでなく、フードコート、屋台、バイキング、カフェなど手軽に利用できる方式の施設も検討する。

2) 交流が生まれるシステム

- ①地元産の野菜等を使った郷土料理を用意し、来訪者に地元産の食材・果物等を味わってもらう。
- ②必要な場合は、新しい作物を地元が作って施設に提供することなども検討する。



【明るく広い店内】

3) 地元産の良さや食材の安全性を伝える提供方法

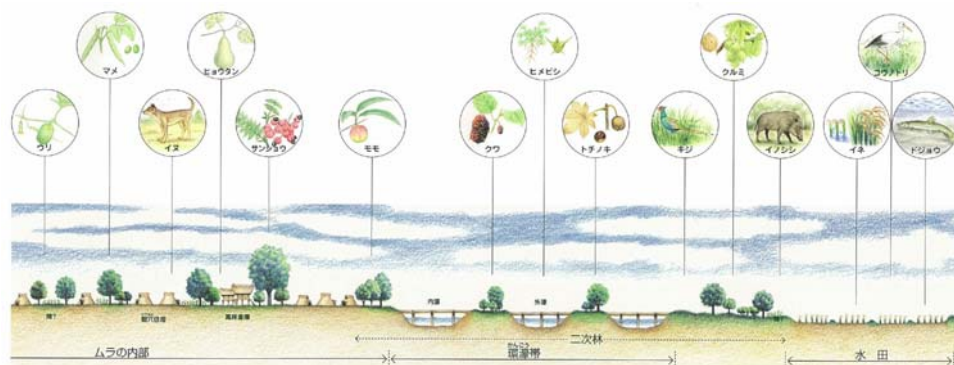
- ①地元産の食材を使った新しいレシピを考案したり、野菜ソムリエなどの協力を得て野菜単品を美味しく食べられる工夫を行うなど、味と安全性にこだわった地元産品を使い、おしゃれなランチ等を提供することも検討する。



【おしゃれなランチイメージ】

② 弥生時代の食材を使ったランチの提供

唐古・鍵遺跡の集落では米作りのほかに栽培・採集や狩猟、^{きよろう}漁撈が行われ多様な食材が、当時の食卓を彩っていた。当時は、土器という調理器具の登場のおかげで「茹でる・煮る・蒸す・炒める」などの調理法で作られていたと思われるが、これら弥生時代の食材を、現在の多様な調理方法で食べることにより、約2千年の歳月をかけて築き上げてきた「食文化」が楽しめる場とする。



遺跡周辺の生態と食料とされた動植物にヒントを得る

(出典：唐古・鍵考古学ミュージアム資料)

- 古代米（黒米）を使った弁当やおにぎりの販売

【弥生時代をテーマとした食事の例】



【古代食弁当（出雲市）】



【黒米おにぎり（磐田市）】

(3) 展望台

大和のまほろばを実感するため、交流促進施設の敷地内に「展望台」を設け、大和青垣の山並みや史跡公園の特色ある「楼閣」を眺める施設を設置する。

1) 配置計画

- ① 遠景がよく見えるように、単独又は交流促進施設内に設定する。
- ② 交流促進施設の北側および西側は民家が建ち並んでいるため、施設の東側を中心に眺めるものとする。

2) 大和のまほろばの魅力を味わう

- ① 展望台は、史跡公園のイメージと調和したデザインを検討する。
- ② まほろばの風を感じながら青垣をゆっくりと眺めるために「展望台」に附属して展望テラスを設定することも検討する。



【展望テラスのイメージ】

(4)環境保全施設

1) EV用充電スタンド

- ・今後急速に増えていくと見られる電気自動車の普及を支援するため、交流促進施設駐車場の近くにEV用充電スタンドの設置を検討する。



【道の駅「針テラス」の急速充電設備】

2) 太陽光発電装置

- ・交流施設の屋根や屋外空間にソーラーパネルを設置し、施設内の照明やLED照明の街灯などに電力を供給することを検討する。
- ・ソーラーパネルを設置するにあたっては、周辺の景観に調和するよう、施設配置計画を検討する。

(5)地域防災施設

1) 雨水貯留浸透施設

- ・排水路や駐車場などの空地を利用して、雨水貯留機能を確認する。
- ・不足する場合には、埋蔵文化財に影響がない深さで雨水貯留浸透施設の設置も検討する。



【樹脂製雨水貯留槽】

2) 一時避難所として活用

- ・災害直後における周辺住民及び本交流施設や史跡公園来訪者等の一時避難所としての活用を検討する。

3) その他防災関連施設

○緊急物資備蓄倉庫

- ・国道24号沿道という好立地条件を活用し、緊急物資備蓄機能を設定するとともに、緊急物資集配所の役割を担うことも検討する。

○非常用トイレ

- ・駐車場の一部を活用し、非常用トイレの設置を検討する。

これまでの検討に基づき、導入施設と規模について、次のとおり設定する。

機能の展開	導入施設	整備概要	規模の目安
トイレ施設	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 道路利用者や施設利用者の規模に応じた十分な便器数を整備する。 明るく、開放感のある空間づくりを行う。 トイレ全体を二つのブロックに分け、施設閉鎖後は使用しないようにし、防犯面の強化及び管理手間の低減化を図る。 女性がまた利用したいと思うような化粧室として整備する。 身障者、高齢者、子ども連れなども利用しやすい多機能トイレを設置する。 	男性（小）7～9 男性（大）3 女性：14～15 身障者：2 （多機能トイレ、オストメイト付）
駐車・駐輪施設	駐車場 大型車駐車場 身障者用駐車場 二輪車駐車場（駐輪場）	<ul style="list-style-type: none"> 国道 24 号交通量や施設利用に応じた十分な駐車台数を確保する。 駐車場から施設へ至る経路は、段差をなくすなどバリアフリー化に努める。 身障者駐車スペースは、施設の近い位置に設置し、雨に濡れずに施設へ行くことができるよう屋根を設置する。 近年、オートバイや自転車利用が増加していることから、必要機能を備えた駐輪場を確保する。 	※施設配置計画 1～3案のとおり
休憩休養施設	休憩コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ドライバーだけでなく、ジョギングやウォーキング利用者、自転車で周辺を観光・回遊するサイクリストのための休憩・休養施設を整備する。 	休憩コーナー：約 30 m ² （自動販売機コーナー併設）
情報発信施設	インフォメーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> 道路利用者、施設利用者への配慮から、駐車場や施設入り口に近い位置に配置する。 日常的な施設利用のため、公衆電話、ATMや郵便ポストなどの各種サービス施設の導入を検討する。 	情報提供コーナー：約 20 m ²
史跡公園連携交流施設	多目的交流施設	<ul style="list-style-type: none"> 道路利用者、施設利用者への配慮から、駐車場や施設入り口に近い位置に配置する。 史跡公園の情報発信や、遺跡ガイドボランティアの配置等も検討する。 	楼閣くんの部屋（唐古・鍵遺跡展示コーナー）：約 30～50 m ² 多目的室：約 130 m ²

機能の展開	導入施設	配置方針	規模の目安
地域活性化施設	特産品販売施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場や施設入り口から見やすい位置に特産品の販売施設を配置するとともに、農産物の販売コーナーの設置も検討する。 ・ 来訪者に位置がすぐに分かるよう、フロアの中心に設定する。 ・ 高校や大学と連携した食品加工施設の導入可能性も検討する。 	特産品販売所：約 300 m ² （今後、特産品の販売数量を把握したうえで規模を設定する。）
	飲食施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく、開放感のある空間づくりを行う。 ・ 気軽に利用でき、駐車場からわかりやすく、他施設からも行き来しやすい位置に整備する。 	レストラン：約 160 m ² （70 席） バックヤード・厨房等：180 m ² 程度。
景観保全活用施設	展望台（テラス）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和の青垣、田園風景、史跡公園を眺める場所として、単独又は交流促進施設内に設置する。 ・ 史跡公園内の「楼閣」の疑似体験の場として整備する。 	展望台：約 30 m ² 展望テラス：約 15～30 m ² 程度
環境保全施設	EV用充電スタンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場内の一部にEV用スタンドを整備する。 	EVの普及状況を見ながら開業当初の設置台数を設定する。
	太陽光発電装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の屋根にソーラーパネルの設置を検討する。 	景観に配慮して、設置面積を検討する。
地域防災施設	雨水貯留浸透施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路や駐車場などの空地を利用して、雨水貯留機能を確認する。 ・ 不足する場合には、埋蔵文化財に影響がない深さで雨水貯留浸透施設の設置も検討する。 	貯留容量：約 300 m ³ （460 m ³ /ha）
	その他防災関連施設	<p>緊急物資備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急物資備蓄倉庫の整備を検討する。 <p>非常用トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に使用できる非常用トイレの設置を検討する。 	—

7. 管理運営形態について

公共施設の一般的に管理運営手法としては、次のように町が直接管理する方法、第3セクター方式、指定管理者、PFI・DBO方式により管理する方法がある。

分類	公設公営	公設民営	公設民営	民設民営
手法	町直営	第3セクター方式	指定管理者方式	PFI方式/ DBO方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> 町において直接管理運営を行う方法。 トイレの維持管理やレストラン・販売施設の運営など、施設ごとに業務委託またはテナント方式をとる場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> かつての民活の代表的手法。運営効率化の課題等から、現在は指定管理者制度へ移行しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の管理運営を公共的団体(第3セクター等)または民間事業者等に委ねる方法。 レストラン・販売施設はテナント方式による場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設から運営までを民間事業者が行う方法。
長所	<ul style="list-style-type: none"> 公共目的が直接反映できる。 一定の質のサービスが期待でき、公平性、継続性が担保される。 行政施策との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、町の出資額の範囲での有限責任である。 町が、株主として役員派遣により関与できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウを生かして、効果的、効率的な施設運営が期待される。 指定管理期間を定め、PDCAサイクルを明確にすることで、サービス改善が図られる。 町は運営支出を押さえられる。(管理料を支払うケース、支払わないケースがある) 	<ul style="list-style-type: none"> 長期間にわたる契約のため、継続性が担保される。 町の負担を平準化できる。 民間のノウハウを設計段階から活用できる。
短所	<ul style="list-style-type: none"> 収益施設の運営ノウハウがないため、道の駅の総合的な管理運営が困難となる。 予算執行の面で、柔軟な対応ができない場合がある。 職員人件費の増加要因となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町と民の責任の所在が曖昧になりやすい。 町が損失補償を行い、損失を補てんする場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがある。 施設の運営経費が十分に確保されていない場合、利用者に対するサービス低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念される。 指定管理者の収益が低迷し続けた場合、町としての対応が必要な場合がある。(指定管理者が第3セクターの場合) 管理運営に公共が入ることにより、効率運営の意識が弱くなる。 収益が低迷した場合、町の財政に影響し最終的なリスクを町が負うこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定目的会社(SPC)を民間で設立する必要がある。 導入可能性検討調査段階でのPFI事業範囲の検討など、建設までに期間を要する。
町の意向反映方法	直接対応	直接対応	仕様書・協定書等	PFI事業契約/ 基本契約
施設所有者	町	町	町	民間/町
費用負担	町	<ul style="list-style-type: none"> 出資金 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 指定管理料 	<ul style="list-style-type: none"> サービス購入料
	管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 管理運営費 	<ul style="list-style-type: none"> 賃料 管理運営費 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 管理運営費

注) 1 指定管理者制度：平成15年9月に改正地方自治法が施行され、地方自治体の「公の施設」の管理に関する制度が改正されたことによって創設された制度。これまでの「公の施設」の管理運営主体は、公共性の確保の観点から、町の出資法人や公共的団体等に限られていたが、民間事業者やNPO法人等幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになった。

注) 2 PDCAサイクル：計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。

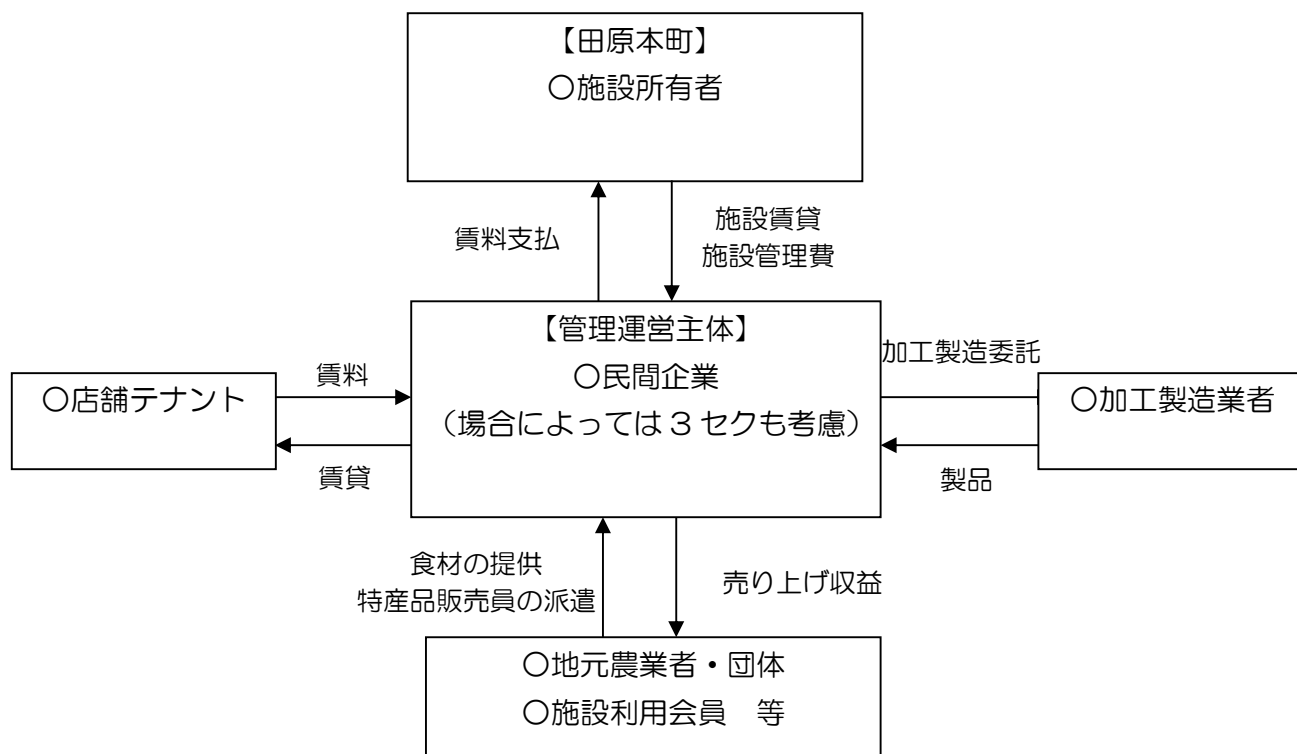
■田原本町交流促進施設の管理運営形態について（参考）

(1)管理運営主体を想定するにあたっての前提条件

- ①今後、地域の関係企業・団体等と協議を進めていくが、JAならけんはすでに農産物直売所を展開している。
- ②町内企業については、小規模経営が多く新たに単独で進出・展開することは困難と予測される。
- ③管理運営主体が町内でない場合においても、最小限町内の特産品を販売することにより、町の経済振興、町民の活性化等につなげることが必要である。

以上のことから、外部の事業者も含めた管理運営主体の検討を行う必要がある。

(2)管理運営の枠組み






8. 施設配置計画案の作成

(1)機能配置の考え方

		第1案	第2案	第3案
機能配置図				
機能配置の趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設は敷地中央寄りとし、国道交差点の角にゲート広場を設けるとともに、展望施設を設置することにより施設の視認性を高める。 ○地域交流施設周囲に駐車場を配置し、敷地内で車の回転が可能なように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設は国道 24 号近くに寄せ、施設建物と展望施設のデザインによって施設の視認性を高める。 ○地域交流施設は出来るだけガラス張りにするか、屋外テラスとして国道から施設内の賑わいが見えるように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設はできるだけ敷地の奥まった位置に寄せ、国道から駐車場を見えやすくするとともに、国道交差点角のゲート広場にモニュメントを配置することにより施設の視認性を高める。
動線計画	人	<ul style="list-style-type: none"> ○国道交差点にゲート広場を設けて人溜まりを作ることにより、史跡公園との有機的な連携を高める。 ○車による来訪者と史跡公園来訪者と同じエントランス利用を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道交差点角地部分に公園来訪者用及び地域交流施設用のエントランスを設け、史跡公園との有機的な連携を高める。 ○車による来訪者と史跡公園来訪者と同じエントランス利用を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道交差点に広場を設けることにより、史跡公園との有機的な連携を高める。 ○車による来訪者と史跡公園来訪者と同じエントランス利用を考慮する。
	車	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を敷地中央に設定することで国道 24 号から駐車場の空きを見せるとともに、車路をループさせることにより空いている駐車スペースを見つけやすくする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を国道寄りにすることで、敷地西側に駐車場をまとめ、敷地内に入った来訪者の車両から空いている駐車スペースを見つけやすくする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道に駐車スペースを集中して配置することにより、国道から空いている駐車スペースを見つけやすくする。
駐車場の配置計画		<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設の周囲に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設の西面及び北面に集中して配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流施設の前面と東面に集中して配置する。
植栽計画		<ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道の植栽は、駐車場の賑わいを見せるために低木を中心に植栽する。 ○北面と西面は、隣接する住宅等に配慮し、中～高木を植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道の植栽は、施設の賑わいを見せるために低木を中心に植栽する。 ○北面と西面は、隣接する住宅等に配慮し、中～高木を植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道沿道の植栽は、駐車場の賑わいを見せるために低木を中心に植栽する。 ○北面と西面は、隣接する住宅等に配慮し、中～高木を植栽する。

(2) 構想案の比較と評価

評価項目		第1案	第2案	第3案
構想案				
施設の視認性		<ul style="list-style-type: none"> 絵画土器に描かれた楼閣・住居・高倉等を復元した展望台で視認性を高めようとするものであるが、展望台を利用してもらうためにはエレベーターを必要とするなど、実現に向けた課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物や展望台の大きさやデザインで遠くからの視認性を高め、近くに来ると施設自体の賑わいで視認性をさらに向上させるもので、その効果は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道沿道に駐車場を設け、モニュメントで視認性を高めようとする案であるが、インパクトが弱くなる可能性がある。
史跡公園との連携		<ul style="list-style-type: none"> 展望施設のデザインで史跡公園とのイメージ的連携を高めており、史跡公園来訪者も利用しやすく、また施設利用者も公園に立ち寄りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> エントランス広場が交差点角地にあり、史跡公園来訪者も利用しやすく、また施設利用者も公園に立ち寄りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡公園から離れた位置に地域交流施設が立地するため、施設利用者が史跡公園に行きづらく感じる。
駐車台数		<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数は3案の中では最も少ない 小型車：83台 大型車：5台、二輪車：10台、身障者：3台 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数は100台以上が確保できる 小型車：102台 大型車：5台、二輪車：10台、身障者：3台 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数は100台以上が確保できる 小型車：106台 大型車：5台、二輪車：10台、身障者：3台
動線計画	人	<ul style="list-style-type: none"> 唐古・鍵遺跡との連絡距離が第2案と比べて長く、駐車場の車動線と交錯する部分が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> 唐古・鍵遺跡との連絡距離が最も短く、駐車場の車と動線が交錯することがない。 	<ul style="list-style-type: none"> 唐古・鍵遺跡との連絡距離が第2案と比べて長く、駐車場の車動線と交錯する。
	車	<ul style="list-style-type: none"> 車路がループしているため、空いている駐車スペースを探しやすく、退出ルートを選びやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 車路がループしているため、空いている駐車スペースを探しやすく、退出ルートを選びやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 車路がループしているため、空いている駐車スペースを探しやすく、退出ルートを選びやすいが、一部行き止まりとなる駐車場があり、使い勝手が悪い駐車スペースが発生する。
計画地周囲との関係		<ul style="list-style-type: none"> 地域交流施設が北側住宅地に比較的近接し、日照、騒音等が懸念されるが、通路を挟むため緩和されると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流施設が北側住宅地から離れており、通路を挟むため問題は少ないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流施設が北側住宅地に最も近接し、日照、騒音等が懸念される。

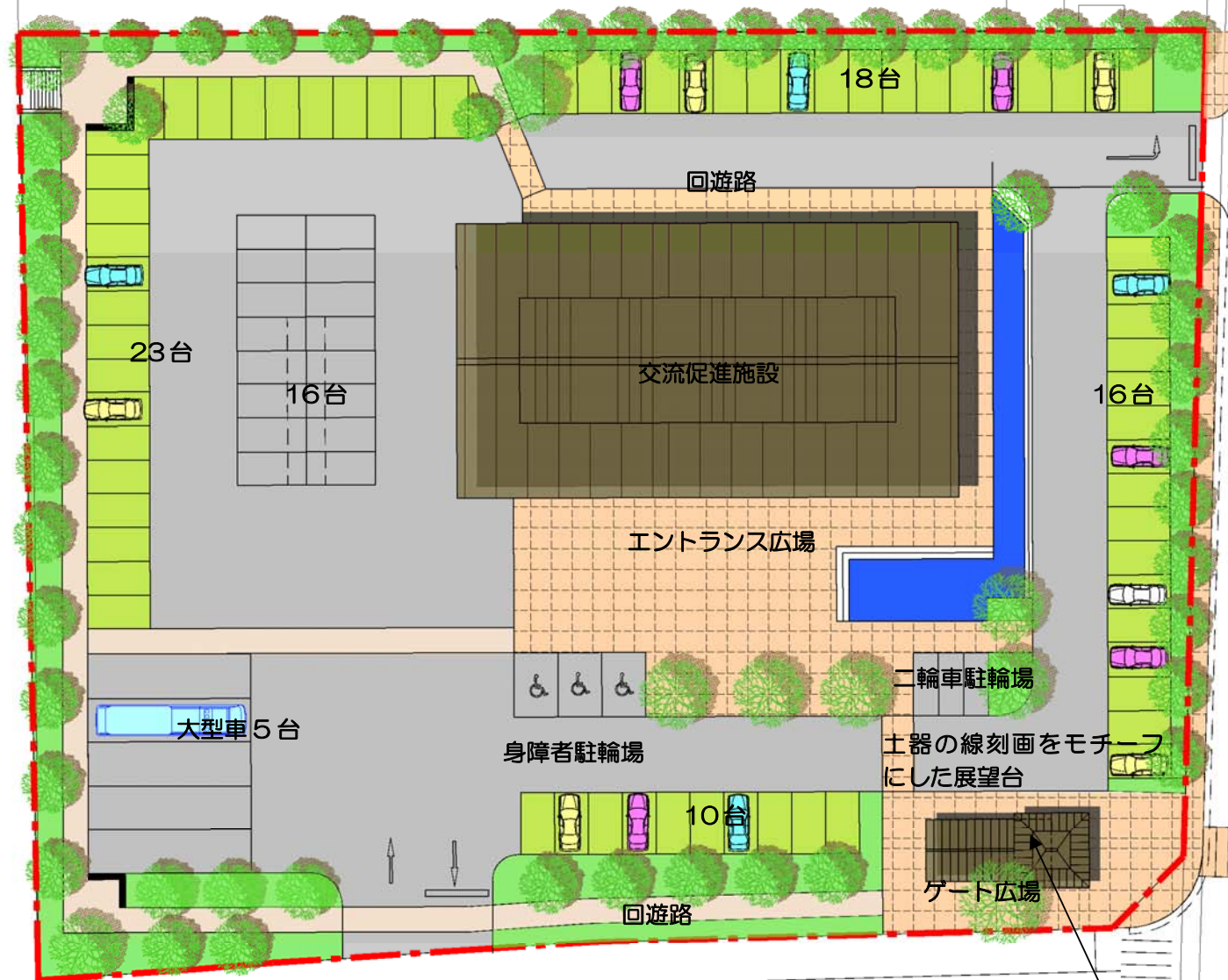
【各案の評価】

	第1案	第2案	第3案
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 敷地周囲の環濠が、史跡公園との一体化を演出できる。 人の動線が駐車場の車動線と交錯するため、安全な連携・連絡が図りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡公園との距離が短く、駐車場の車動線とも交錯しないため、連携・連絡が図りやすい。 施設の賑わいによる視認性の効果が高い。 施設内の展望テラスから、近景の史跡公園と遠景の大和青垣の風景が眼前に見える。 	<ul style="list-style-type: none"> 人の動線が駐車場の車動線と交錯するため、安全な連携・連絡が図りにくい。 展望台からの眺望に他の建物が視界に入ってくる可能性が高い。
	○	◎	△

田原本町交流促進施設 第1案

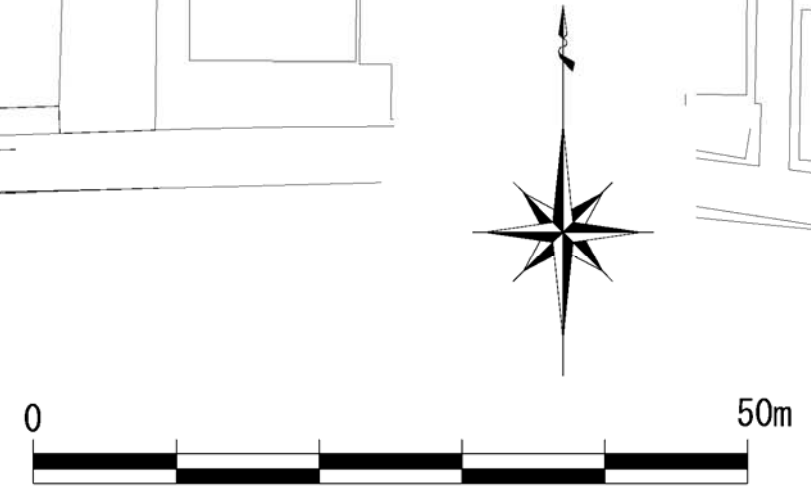
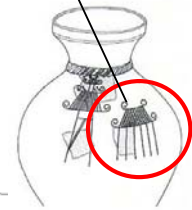


唐古・鍵遺跡
キャラクター 楼閣くん



民間開発予定地

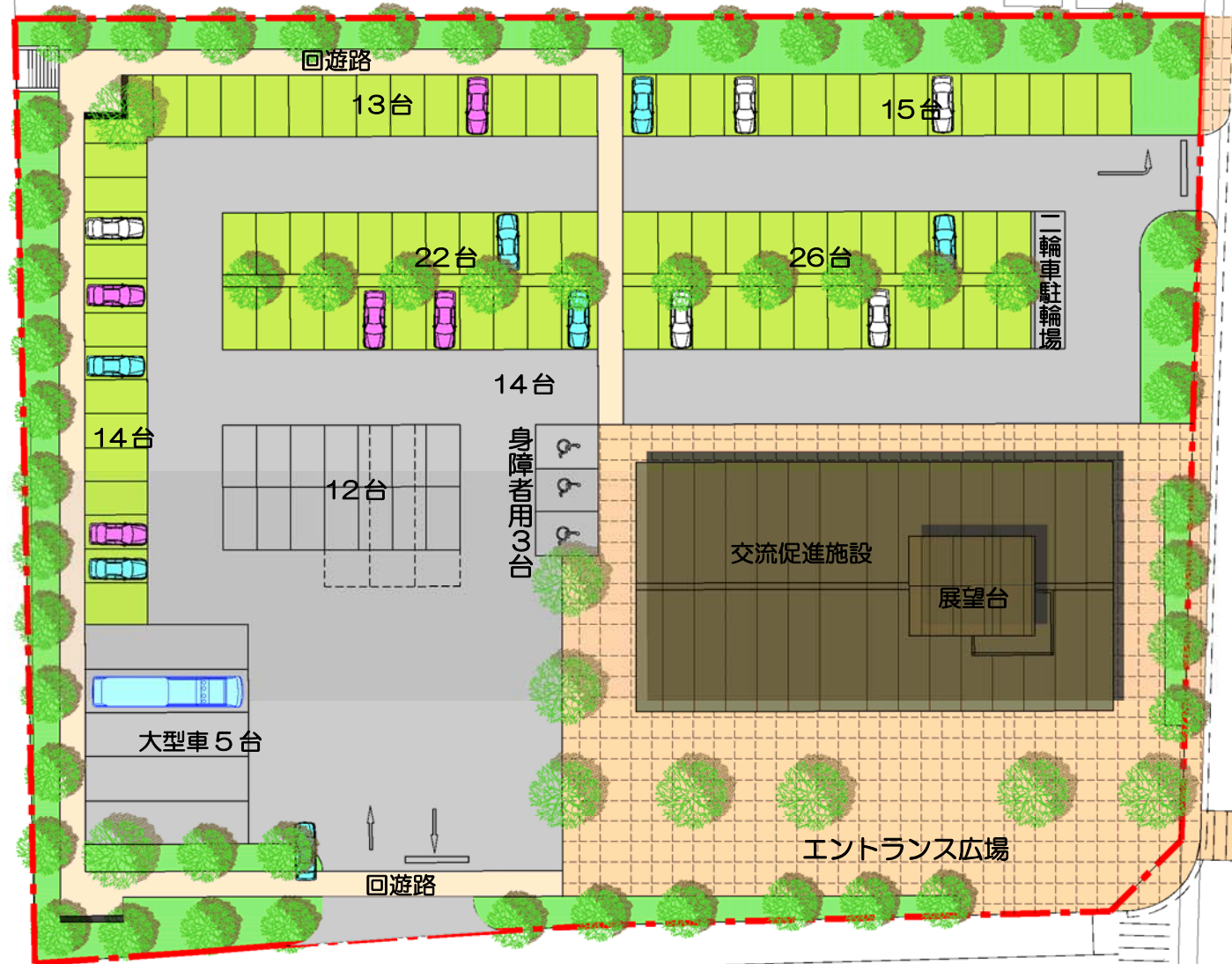
- 【駐車台数】
- 小型車：83台
 - 大型車：5台
 - 身障者用：3台



田原本町交流促進施設 第2案



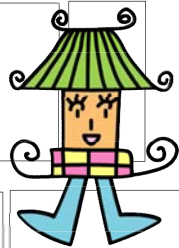
唐古・鍵遺跡
キャラクター 楼閣くん



- 【駐車台数】
- 小型車：102 台
 - 大型車：5 台
 - 身障者用：3 台



田原本町交流促進施設 第3案



唐古・鍵遺跡
キャラクター 楼閣くん



- 【駐車台数】
- 小型車：106 台
 - 大型車：5 台
 - 身障者用：3 台

民間開発予定地

